



第2図 遺跡位置図(2)

I 調査に至る経過

上福岡市は、荒川の一支流である新河岸川に面する台地上に位置している。台地は、多くの開折谷によって、さまざまな地形を形成している。そのため、古来より多くの人々の活動の場となり、その足跡は数が多い。現在、当市には約36カ所に及ぶ多くの埋蔵文化財包蔵地が確認されている。今年度の調査によっても明らかなように、今後さらに埋蔵文化財が発見される可能性も有し、予断を許さない状況にある。しかも、当市は、東京のベッドタウンとしての様相を呈し、東京から30分圏内という位置的条件から、宅地開発が盛んに行なわれている。市教育委員会ではこれらの開発行為による埋蔵文化財の破壊に対処するため、事前に記録保存の調査を実施してきた。当市は国庫補助を受けて小規模開発に伴う調査を4年にわたって行なってその報告書を刊行してきた。今年度は5年次の調査にあたる。

これらの遺跡調査に至る経過は、庁内関係課との連絡調整をすることで行なった。すなわち、農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照合のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者（原因者）に連絡し、協議を行なった。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者（原因者）から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。

(遺跡名・調査区名・所在地)	(原因者)	(調査面積)	(調査期日)
1 ハケ遺跡B-V地区調査 大字中福岡字遠見1228-46	渋谷 浩司氏	165m ²	5月10日～5月17日
2 富士見台横穴墳 第2次調査 富士見台594-1	宮寺 崇夫氏	288m ²	5月24日～5月28日
3 新田2丁目遺跡 新田2丁目481～482	川島 逸男氏	1454m ²	8月27日～9月14日
4 松山遺跡 第4次調査 松山2丁目6-9	原田 精一氏	277m ²	9月13日～9月24日
5 権現山遺跡の調査 滝1-5-4	吉野 公正氏	200m ²	12月8日～12月28日

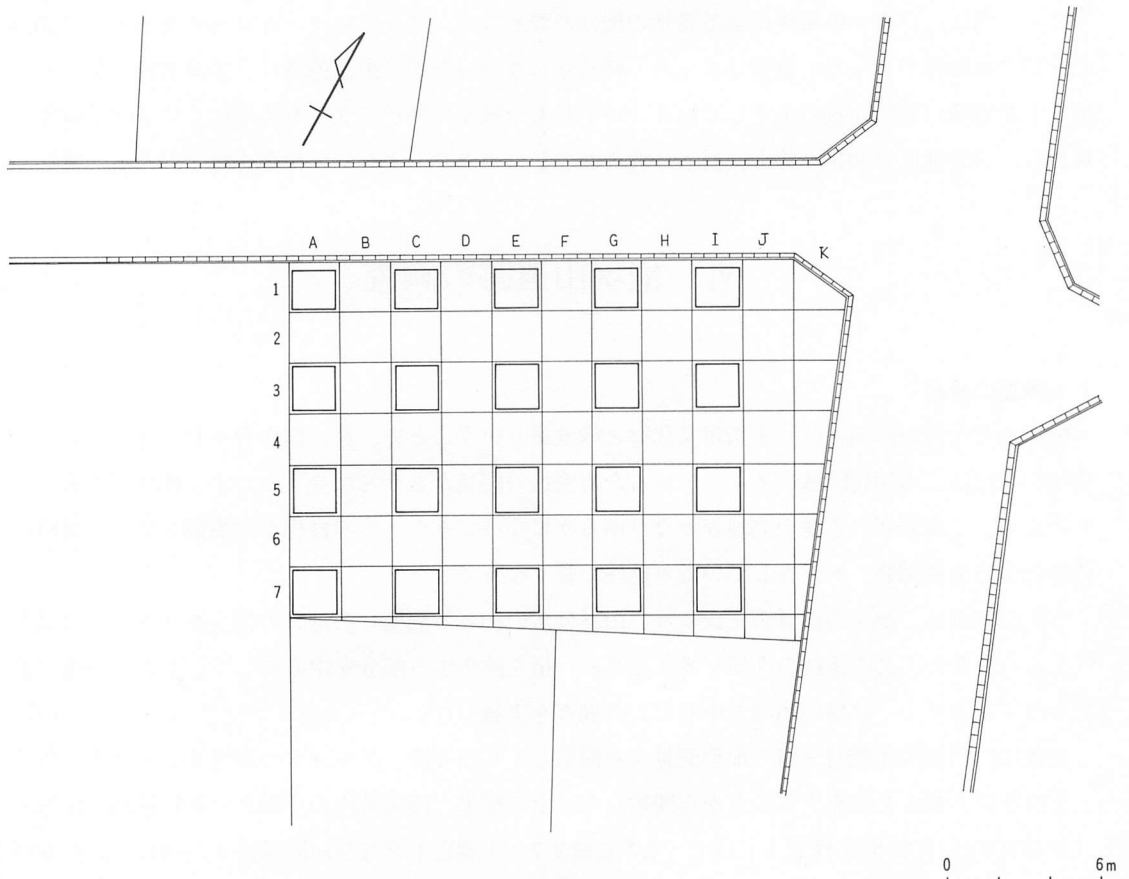
に、B区列の2、5、8、11、15区を調査した。さらに、19、23、28、33、38区をローム面まで掘り下げた。

その結果、ローム面は、表土より、70cm、19～38区にかけては、80cm程の面でつかまえることができた。ローム面は水分を含んだものであり、粘質が著しいものであった。さらにその上部の黒褐色土層は、粘土質のブロックを含むものであった。この結果この地は、江川の氾濫土で形成されたものであったことが判明した。出土遺物は、近世の陶磁器が数点出土しただけであり、ローム面には、遺構が存在しなかった。

以上のような理由で、遺跡の可能性は、少なくなったが、若干の遺物が存在したので、当初考えたグリッド調査部分の数を減じて第5図に示したように調査した。

ローム面までは、表土（耕作土）約20cmで、その下部第2層は約15cmの黒褐色土、さらに、第三層は粘質ブロックを多くした第2層と同様の黒褐色土層であるが、20cmほど堆積され、第4層は褐色化したローム漸移層が堆積している。第4層も、氾濫土であり、粘質が非常に強いものである。ローム面は、若干南側に傾斜している。南側は第2、第3層がやや厚くなっている。

以上のような調査を行なった後、遺構が全く確認されなかったため、測量を終らせて、直ちに埋めもどしにかかり、昭和57年9月14日、すべての作業を終了した。



第6図 松山遺跡調査全測 (1/150)

V 松山遺跡 第4次調査

松山遺跡は昭和54、55年度に3回の調査を行ない。平安時代初頭及び中葉の住居を4基確認している。今回の調査は第4次にあたる。

第1次、第2次の調査区は、今回の調査区の東側、15mのところであり、第3次調査区は西側へ50mのところである。第1次、第2次調査区からは住居が3基、第3次調査区からは1基確認されていたので、今回の調査区は、それらの中間地点にあたっていたので遺構の存在が十分期待されていた。

調査は、昭和57年9月13日、に土地境界線を軸にして南北に1～7区、東西にA～K区、2mおきにグリッドを設定することで開始した。当A区列の1、3、5、7区をローム面まで掘り下げ、さらに1区のC、E、G、I区を調査した。

表土から、ローム面までは、畑地が良く耕されていたため、非常に軟弱であった。表土（耕作土）は約15cm、第2層は黒褐色土層で30cm、そしてローム面に達した。ロームに移行する漸移層は、耕されていたため存在しない。以上が基本層位である。

ローム面は、ゴボーの耕作による帯状の攪乱が著しく、プライマリーなロームを残すのは30cmおき毎に15cm程であった。遺構はまったく確認されなかったが、出土遺物は、須恵器杯の破片が2点、土師器甕の破片が数点出土している。いずれも小破片で図示できるものではない。昭和57年9月24日、調査地区の測量を終え、直ちに埋めもどしにかかり、すべての作業を終了した。

VI 権現山遺跡の調査

1 調査の経過

権現山及び権現山周辺は、市指定文化財と緑地帯ということで、長い間保存されてきた。しかし権現山周辺は、市街化区域にあたっているため宅地の開発がさかんになりつつある地区でもある。そのため、この周辺の遺跡の立地がかなり明らかになってきた。その様相から判断して、古墳時代初頭の「方形周溝墓」が存在している可能性が強くなってきた。

今回の調査は、地主の吉野公正氏より、山林の木の朽ちて到壊した部分の根を除去するとの話が伝えられたため、この遺跡の性格を考えるため、根を除去する部分を中心にして、また、市道にあたる部分を含めて、遺構の確認を中心とした調査を実施した。

調査は、昭和57年12月8日に地形測量から開始してしかる後、グリッドの設定及び、調査区の設定を行ない、表土を除去することから開始した。上の結果、縄文時代の中期加曽利EⅢ期の住居1、古墳時代初頭五領期の住居1、同じく方形周溝墓7（未調査1を含む）、同溝跡1、さらに、平安時代以降の溝跡1、土壇2を確認した。



(上) ハケ遺跡
(B-V) 地区の調査

(中) 松山遺跡
第4次の調査

(下) 新田2丁目遺跡
の調査

